

「府政運営の基本方針 2020」（案）

第 1 基本方針

1. 基本的な考え方
2. 政策創造の方向性（重点的に取り組む分野）
3. 行財政改革

第 2 知事重点事業

「府政運営の基本方針」とは…

大阪府がめざす将来像の実現に向け、「政策創造（重点的に取り組む分野）」や「行財政改革」等に関し、全庁統一の視点により翌年度において取り組むべき府政の大きな方向性を示すもの。

第1 基本方針

1. 基本的な考え方

令和2年度は、2025年、さらにその先の将来を見据え、「世界の中で躍動し、成長し続ける大阪」の実現に向けた取組みを加速させていく年。

これまで、たゆまぬ行財政改革や、府市一体で「成長と安全・安心のよき循環による豊かな大阪の実現」に向けた取組みを進め、成長がようやく軌道に乗り始めている。

G20大阪サミットの成功や百舌鳥・古市古墳群の世界遺産決定など、世界の中で大阪の存在感が向上する中、2025年大阪・関西万博を控え、大阪は次の飛躍のステージへのターニングポイント。成長により得られた果実を、未来を担う子どもたちをはじめ、府民の豊かな暮らしに還元していくとともに、サミットのレガシーや万博のインパクトを最大限に活用した取組みを推し進め、成長を確たるものにしていかなければならない。

そのために、まず、万博を契機として、さらなる成長や世界の課題解決の貢献につながる取組みを推進する。万博成功に向けては、関係者の力を結集し、あらゆる準備を加速させていく。そして、10歳若返りやサミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を踏まえた取組みなど、世界の先頭に立って「SDGs先進都市」をめざす取組みを進める。加えて、先端技術の活用による府域全体のスマートシティ化の推進や、強みである健康・医療関連産業の振興、スタートアップ・エコシステムの構築をはじめ、イノベーションの促進などにより、さらなる成長軌道へ押し上げを図る。

次に、成長の基盤である安全・安心に引き続き万全を期す。従来の想定を超えた自然災害が全国各地で頻発していることを踏まえ、いつ起こるか分からない災害に備え、ソフト・ハードの両面から災害対応力を強化し、強靱な大阪を作り上げていく。

さらには、IR誘致の推進をはじめ、国内外の人々を引きつける都市魅力に磨きをかける。

そして、大阪が将来にわたり活気にあふれ、元気なまちであり続けるために、成長の源泉として必要となるのが「人」の力。とりわけ、次代の大阪を担う子どもたちへの施策を拡充させる。重大な児童虐待『ゼロ』をめざす取組みや、府大・市大の授業料等の無償化など、子どもたちの成長を支えるセーフティネットや教育の充実に一層注力する。

あわせて、女性や高齢者、障がいのある方々、外国人など、誰もが安心して暮らし、生涯を通じて心身ともに健康で活躍できる環境整備を進めていく。

そのうえで、東西二極の一極として、日本の成長をけん引する「副首都・大阪」へと力強く前進できるよう、将来にわたる持続可能な成長・発展の基盤となる大阪都構想の実現に向けた取組みを加速させていく。

施策の推進にあたっては、公園 PMO の導入など民間の経営的発想を大胆に取り入れ、最大の効果が得られるよう工夫を凝らすとともに、身近な行政サービスの担い手である市町村の基礎自治機能の充実を図りながら、連携して取組みを進めていく。

2. 政策創造の方向性（重点的に取り組む分野）

令和 2 年度は、基本的な考え方に沿って、「万博を契機とした成長・内外の課題解決をめざす取組みの推進」を政策として上位に位置付けるとともに、「災害対応力の強化」に引き続き重点的に取り組むこととする。あわせて、「都市魅力の向上」に加え、「未来を担う子どもたちが輝ける環境の充実」にこれまで以上に力を入れるとともに、「誰もが安心して暮らし、活躍できる環境の充実」に向けた取組みを着実に推進していく。

以上の柱立てで、次の重点的に取り組む分野を設定し、全庁一丸となって政策創造を図る。

（1）万博を契機とした成長・内外の課題解決をめざす取組みの推進

- 万博成功のための準備の加速
（交通アクセスの整備、地元パビリオンの出展など）
- SDGs 先進都市をめざす取組み
（健康寿命の延伸や 10 歳若返り、環境に配慮した対策など）
- 先端技術の活用によるスマートシティ化の推進
- 健康・医療をはじめ様々な産業分野でのイノベーションの促進、グローバル競争力強化

（2）いのちを守り、成長を支える災害対応力の強化

- 将来の自然災害に備えた防災・減災対策
- 自助・共助・公助の適切な連携による災害対応力の充実・強化

（3）国内外の人々を引きつける都市魅力の向上

- IR の実現に向けた取組み
- 世界に存在感を示す都市魅力・都市空間の創造

（4）未来を担う子どもたちが輝ける環境の充実

- 子どもの健やかな成長を支えるセーフティネットの充実
- 全ての子どもが平等にチャレンジし、可能性を追求できる教育の一層の充実

(5) 誰もが安心して暮らし、活躍できる環境の充実

- 全ての人々が安心して暮らせる総合的な安全対策の推進
- 多様な人材の活躍につながる取組みの強化

3. 行財政改革

財政規律を堅持しつつ、府民・企業・市町村・国との連携を深め、社会全体で課題解決する「起点」としての役割を果たしていくために、「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を改革の視点として、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立を図る。

(1) 健全で規律ある財政運営の実現

◇財政の状況

令和元年度の府税収入の状況（9 月末調定状況）は、当初の見込みどおり推移しているものの、社会保障関係経費が増加し続けるなど、財政構造は硬直化（経常収支比率 平成 30 年度：100.1%）している。

◇財政収支の見通し

仮収支試算（※）（別紙）では、令和 2 年度は 390 億円 + α の収支不足額となっており、引き続き厳しい財政収支の見通しとなっている。

また、今後の変動要素として、世界経済や消費増税による景気動向が府税収入に及ぼす影響などに留意する必要がある。

（※）令和元年度当初予算をベースに、現時点で想定しうる事項を加味して財政収支を試算したもの。

◇令和 2 年度当初予算編成の基本的な考え方

財政再建は道半ばであり、依然として厳しい財政状況が続く中、「世界の中で躍動し、成長し続ける大阪」を実現していくため、大阪の成長を促し、府民の安全・安心を確保するための施策に限られた財源の重点配分を行う。

引き続き、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取り組み、健全で規律ある財政運営を行っていく。

(2) 組織運営体制

◇ 自律的な改革を支える体制の構築

新たな課題に的確に対応し、最大のパフォーマンスを発揮することができるよう、求める人材を適切に確保するとともに、職員が働きやすい環境づくりを進め、女性職員を幅広い分野へ積極的に任用する。

また、再任用職員の短時間・フルタイム勤務の運用等、府庁の様々な人材を最大限活用することにより、必要な組織人員体制を整え、自律的な改革を進める。

◇ 働き方改革の実現

大阪府庁版「働き方改革」を踏まえ、柔軟な働き方の浸透を図るとともに、長時間労働の是正などに一層取り組み、働く職員の心身の健康確保・ワークライフバランス・女性活躍の促進等を図る。

◇ 令和 2 年度の組織体制と人員編成

府政の重要課題に適切に対応するとともに、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、必要な組織体制の整備を行う。

人員編成については、事務事業の見直しや事務の効率化等による組織のスリム化に努めつつ、安全・安心の確保に向けた取り組みや緊急かつ重要な行政需要に適切に対応していくことができるよう、重点的に人員を配置していく。

第 2 知事重点事業

令和 2 年度の知事重点事業は、「第 1 基本方針」に基づき、既存事業に関しては、効果・実績を検証のうえ、継続又は見直しの方向性を判断するとともに、新規事業に関しては、施策効果と全体の財政収支の見通しを見極めた上で、予算編成作業の中で決定していく。